

世代間資産移転と相続税*

北村行伸

一橋大学経済研究所

2017年1月13日

要旨

本研究では日本の世代間資産移転の実態とそれに関わる相続・贈与行動を概観し、それが少子高齢化社会のなかでどのような意味を持つのかを検討する。まず、家計資産の推移見ることで、家計部門の資産蓄積の実態を把握し、その内、相続・贈与による移転がどれくらいあるのかを検討する。Piketty(2010)の手法を援用し、日本における年間遺産相続額を推定する。暫定的な数値としては年間90兆円ぐらいあっても不思議ではないことを明らかにする。次いで、相続税の考え方について議論する。相続税は大別して、遺産を残す人(被相続人)が納税すると考える遺産税方式と遺産を受け取る人(相続人)が納税義務を負うとする取得税方式に分かれるが、日本では法定相続分方式と呼ばれる方式がとられている。ここではそれぞれの方式の優劣を比較検討し、さらに最近の相続税改革の実態について検討を加えた。その中で、世界の相続税に対する考え方方が、相続税を廃止する国から相続税を強化する国までかなり分散していることを明らかにする。また、それを反映して相続税の理論研究でも、最適相続税率はマイナスから、ゼロ、そして50—60%の高率なものまでさまざまな提案がなされていることを紹介し、学界でも合意形成に至っていないことを論じる。相続・贈与行動は極めて多様で、かつ長期にわたって観測されるべきものであり、政策立案に用いることのできるような統計的エビデンスの蓄積が少ない、あるいは非公開であることが、理論・実証研究に混乱をもたらしていると考えられる。今後は、国税庁などの行政機関と協力して、相続行動の実態を解明し、現実に即した相続税制の構築を目指すべきであろう。

JEL classification: D12, H24, J14.

キーワード: 世代間資産移転、相続、贈与、相続税

* 本稿は一橋大学大学院経済学研究科における2015年度講義「比較統計システム論」に基づいている。本稿の研究に対して、日本経済研究センター研究奨励金2016年度研究課題「世代間の資産移転行動と最適相続税」から支援を受けている。